

県内民間企業の雇用障害者数は**3,458人**と過去最高を更新

「福島県における障害者雇用状況の集計結果」(平成24年6月1日現在)

福島労働局では、障害者の雇用の促進に関する法律に基づき、県内に本社機能を有する企業のうち常用労働者56人以上の規模の障害者を雇用する義務のある事業主などから、平成24年6月1日現在における障害者(身体障害者、知的障害者及び精神障害者)の雇用状況の報告を求め、集計結果を取りまとめましたので、公表します。

【集計結果の主なポイント】

〈民間企業〉(法定雇用率1.8%)

- ・雇用障害者数は**3,458.0人**と過去最高を更新(前年比156.5人増) 【P2、第1表】
- ・実雇用率は**1.64%**(同0.05ポイント上昇) 全国平均1.69% 【P2、第1表】
- ・法定雇用率達成企業の割合は**48.4%**(同1.6ポイント上昇 全国平均46.8%)
- ※福島県における実雇用率上位10社については資料1(P4)参照
- ・本年4月から9月までの間にハローワークの紹介により就職した障害者の数は、454人で前年比で44人**9.9%**上昇 【P9、資料5】
- ・11月、12月に県内5会場にて障害者就職面接会を開催予定

会場名	開催日	開催時間	施設名
相双会場	9月26日(水) 終了	13:30~16:00	道の駅南相馬 (南相馬市原町区高見町2-30-1)
郡山会場	11月14日(水)	13:30~16:00	ビックパレットふくしま (郡山市南二丁目52)
会津若松会場	11月15日(木)	13:30~16:00	会津アピオスペース展示ホール (会津若松市インター西90)
白河会場	11月15日(木)	13:30~16:00	ホテルサンルート白河 (西白河郡西郷村道南東7)
いわき会場	11月22日(木)	13:30~15:30	いわき産業創造館(ラトブ6階) (いわき市平田町120)
福島会場	12月14日(金)	13:30~16:00	コラッセふくしま (福島市三河南町1-20)

〈公的機関〉(同2.1% 都道府県などの教育委員会は2.0%)

- ・福島県知事部局等及び市町村等の実雇用率は前年より上昇、市町村等の法定雇用率達成機関の割合は90%で前年より6.7ポイント上昇
- ・福島県教育委員会の実雇用率は、1.44%で、前年より0.05ポイント減少
- ・福島県知事部局等: 雇用障害者数 142.0人 実雇用率 2.32%(同0.08P上昇)
- ・市町村等: 雇用障害者数 359.5人 実雇用率 2.14%(同0.04P上昇)
- ・福島県教育委員会: 雇用障害者数 175.5人 実雇用率 1.44%(同0.05P減少)

障害者の雇用状況の推移（福島県）

（平成24年6月1日現在）

福島労働局職業安定部職業対策課

1 民間企業における雇用状況

(1) 一般の民間企業

第1表 年度別障害者の雇用状況（各年6月1日現在）

地域	項目	年度	企業数	常用労働者数	障害者数	実雇用率（%）	雇用率達成企業の割合（%）
全 国		19	71,224	19,504,649	302,716.0	1.55	43.8
		20	73,042	20,499,012	325,603.0	1.59	44.9
		21	72,328	20,441,198	332,811.5	1.63	45.5
		22	71,830	20,356,456	342,973.5	1.68	47.0
		23	75,313	22,260,915.5	366,199.0	1.65	45.3
		24	76,308	22,577,527.0	382,363.5	1.69	46.8
福 島 県		19	1048	189,487	2,810	1.48	44.0
		20	1109	199,462	3,063.5	1.54	44.3
		21	1,046	195,300	3,049.5	1.56	45.3
		22	1,054	198,766	3,208.5	1.61	45.9
		23	1,040	207,327.0	3,301.5	1.59	46.8
		24	1,079	210,957.0	3,458.0	1.64	48.4

(注) 1 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の身体・知的・精神障害者は0.5カウントとしている。

2 対象企業は56人以上規模となっている。

3 平成23年より短時間労働者も0.5人として雇用率算定の対象としている。

※重度障害者：1級又は2級の身体障害者及び知的障害者で程度が重いと判定された者。

第2表 年度別・規模別障害者実雇用率の推移（各年6月1日現在）

規模（人）	年度	福 島 県											
		22				23				24			
		対象常用労働者数	障害者数	実雇用率（%）	雇用率達成企業割合（%）	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率（%）	雇用率達成企業割合（%）	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率（%）	雇用率達成企業割合（%）
56～100人未満		32,906	400.0	1.22	44.0	33,447.5	392.5	1.17	43.0	35,143.0	416.5	1.19	45.0
100～300人未満		69,546	961.0	1.38	45.2	70,672.0	1021.0	1.44	49.0	69,892.0	1031.0	1.48	49.6
300～500人未満		24,679	441.5	1.79	48.6	26,651.0	503.5	1.89	53.9	28,378.0	526.0	1.85	57.3
500～1000人未満		27,058	498.5	1.84	56.5	25,491.5	400.5	1.57	42.5	24,164.0	412.0	1.71	46.2
1000～		44,577	907.5	2.04	68.2	51,065.0	984.0	1.93	63.6	53,380.0	1072.5	2.01	66.7
計		198,766	3,208.5	1.61	45.9	207,327.0	3,301.5	1.59	46.8	210,957.0	3,458.0	1.64	48.4

(注) 1 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の身体・知的・精神障害者は0.5カウントとしている。

2 平成23年より短時間労働者も0.5人として雇用率算定の対象としている。

第3表 主な産業の年度別障害者実雇用率の推移（各年6月1日現在）

年度	福 島 県											
	22				23				24			
産業	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率 (%)	法定雇用率達成機関割合 (%)	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率 (%)	法定雇用率達成機関割合 (%)	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率 (%)	法定雇用率達成機関割合 (%)
建設業	2,496	44.0	1.76	63.3	2,837.0	48.0	1.69	68.8	3,074.0	42.0	1.37	58.8
製造業	65,251	1,178.0	1.81	54.3	63,510.0	1,177.5	1.85	56.9	63,195.0	1,159.0	1.83	56.5
情報通信業、運輸業・郵便業	9,711	138.0	1.42	43.6	10,864.5	142.0	1.31	45.3	11,052.0	145.5	1.32	43.0
卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業	49,284	754.0	1.53	35.3	55,600.5	813.5	1.46	32.4	58,088.0	887.5	1.53	37.1
金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業	7,939	164.0	2.07	33.3	7,680.5	102.0	1.33	29.2	7,312.0	123.5	1.69	52.4
医療、福祉	30,520	453.0	1.48	43.7	34,824.5	508.5	1.46	47.9	36,368.0	582.0	1.60	50.0
教育、サービス業	32,083	456.5	1.42	41.4	30,628.0	496.0	1.62	43.5	30,386.5	500.5	1.65	43.7
その他	1,482	21.0	1.42	50.0	1,382.0	14.0	1.01	27.3	1,481.5	18.0	1.21	33.3
計	198,766	3,208.5	1.61	45.9	207,327.0	3,301.5	1.59	46.8	210,957.0	3,458.0	1.64	48.4

(注) 1 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の身体・知的・精神障害者は0.5カウントとしている。
 2 平成23年より短時間労働者も0.5人として雇用率算定の対象としている。

(2) 独立行政法人等

第4表 県内の独立行政法人等における雇用状況（各年6月1日現在）

年度	機関数	職員数	障害者数	実雇用率 (%)
21	4	2,335.0	33.0	1.41
22	4	2,373.0	64.0	2.70
23	4	2,731.0	59.0	2.16
24	4	2,846.5	61.0	2.14

(注) 1 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の身体・知的・精神障害者は0.5カウントとしている。
 2 平成23年より短時間労働者も0.5人として雇用率算定の対象としている。

2 地方公共団体における雇用状況

第5表 県内の市町村機関における雇用状況（各年6月1日現在）

年度	機関数	職員数	障害者数	実雇用率 (%)	法定雇用率達成機関割合 (%)
20	73	16,343.0	353.0	2.16	84.9
21	69	15,835.0	351.0	2.22	85.5
22	68	15,488.0	351.0	2.27	85.3
23	72	16,714.0	350.5	2.10	83.3
24	70	16,822.0	359.5	2.14	90.0

(注) 1 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の身体・知的・精神障害者は0.5カウントとしている。
 2 平成23年より短時間労働者も0.5人として雇用率算定の対象としている。

障害者雇用状況報告（24. 6. 1現在）に基づく福島県内実雇用率上位10社

企 業 名	業 種 名	所在地	実雇用率
株式会社クラロン	衣服製造業	福島市	36.72
株式会社サンエイ海苔	食料品製造業	相馬市	20.93
社会福祉法人ほっと福祉記念会	社会福祉事業	郡山市	19.64
コバテック株式会社	プラスチック製品製造業	本宮市	15.53
日新殖産株式会社	食料品製造業	伊達市	14.44
株式会社同仁社	クリーニング業	福島市	12.44
医療法人三愛会	医療業	須賀川市	12.03
クラブ自動車株式会社	道路旅客運送業	郡山市	11.54
株式会社つばめマネジメント	娯楽業	郡山市	10.93
社会福祉法人いわき福音協会	社会福祉事業	いわき市	10.42

※日新殖産株式会社は平成24年11月1日より、伊達物産株式会社に変更

	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
合 計	2846.5	61.0	2.14	1.0	
独立行政法人 家畜改良センター	883.0	20.0	2.27	0.0	
国立大学法人 福島大学	401.5	10.0	2.49	0.0	
公立大学法人 福島県立医科大学	1437.5	29.0	2.02	1.0	注4
公立大学法人 会津大学	124.5	2.0	1.61	0.0	

- 注1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数（身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数）を除いた労働者数である。
- 2 ②欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、短時間勤務職員である身体障害者、知的障害者、精神障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。
- 3 ④欄の「不足数」とは、①欄の労働者数に法定雇用率を乗じて得た数（1未満の端数切り捨て）から②欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0となることをもって法定雇用率達成となる。
したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0となることもあり、この場合、法定雇用率達成となる。
- 4 公立大学法人福島県立医科大学については、平成24年6月18日付けで1名採用したため、現在は不足数0となっている。

	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
合 計	16,822	359.5	2.14	12.0	
広野町	66.0	4.0	6.06	0.0	
飯舘村	69.0	4.0	5.80	0.0	
古殿町	59.0	3.0	5.08	0.0	
浅川町	77.5	3.0	3.87	0.0	
西会津町	81.0	3.0	3.70	0.0	
平田村	56.0	2.0	3.57	0.0	
棚倉町	87.0	3.0	3.45	0.0	
矢祭町	58.0	2.0	3.45	0.0	
相馬市教育委員会	117.0	4.0	3.42	0.0	
南相馬市教育委員会	93.0	3.0	3.23	0.0	
三春町	95.0	3.0	3.16	0.0	
会津若松地方広域市町村圏整備組合	65.0	2.0	3.08	0.0	
柳津町	67.0	2.0	2.99	0.0	
国見町	67.5	2.0	2.96	0.0	
双葉町	74.0	2.0	2.70	0.0	
下郷町	75.0	2.0	2.67	0.0	
西郷村	117.0	3.0	2.56	0.0	
石川町	117.0	3.0	2.56	0.0	
喜多方市	435.0	11.0	2.53	0.0	
南相馬市	596.0	15.0	2.52	0.0	
新地町	119.0	3.0	2.52	0.0	
二本松市	438.0	11.0	2.51	0.0	
田村市教育委員会	80.0	2.0	2.50	0.0	
川俣町	82.0	2.0	2.44	0.0	
本宮市	166.0	4.0	2.40	0.0	
桑折町	85.0	2.0	2.35	0.0	
会津若松市	988.5	23.0	2.33	0.0	注4①
白河市	517.0	12.0	2.32	0.0	注4②
会津坂下町	131.0	3.0	2.29	0.0	
公立岩瀬病院企業団	263.0	6.0	2.28	0.0	
いわき市水道事業管理者	184.0	4.0	2.17	0.0	
福島市	1,292.0	27.5	2.13	0.0	
田村市	472.0	10.0	2.12	0.0	
いわき市	1,758.0	37.0	2.10	0.0	
猪苗代町	143.0	3.0	2.10	0.0	
公立藤田病院組合	240.0	5.0	2.08	0.0	
喜多方市教育委員会	96.0	2.0	2.08	0.0	
伊達市	482.0	10.0	2.07	0.0	注4③
福島市教育委員会	488.0	10.0	2.05	0.0	
いわき市病院局	487.0	10.0	2.05	0.0	
須賀川市教育委員会	99.0	2.0	2.02	0.0	
鏡石町	99.0	2.0	2.02	0.0	
須賀川市	450.0	9.0	2.00	0.0	
南会津町	203.0	4.0	1.97	0.0	
郡山市	2,383.0	44.5	1.87	5.5	注4⑥
会津美里町	220.0	4.0	1.82	0.0	注4⑤
小野町地方総合病院企業団	56.0	1.0	1.79	0.0	
中島村	56.0	1.0	1.79	0.0	
いわき市教育委員会	280.5	5.0	1.78	0.0	
玉川村	57.0	1.0	1.75	0.0	
相馬方部衛生組合	123.5	2.0	1.62	0.0	
檜枝岐村	64.0	1.0	1.56	0.0	
天栄村	64.0	1.0	1.56	0.0	
只見町	67.0	1.0	1.49	0.0	
矢吹町	68.0	1.0	1.47	0.0	
富岡町	136.0	2.0	1.47	0.0	
小野町	69.0	1.0	1.45	0.0	
二本松市教育委員会	74.0	1.0	1.35	0.0	
川内村	74.0	1.0	1.35	0.0	注4④
檜葉町	75.0	1.0	1.33	0.0	
塙町	77.5	1.0	1.29	0.0	
福島市水道事業管理者	118.0	1.5	1.27	0.5	
磐梯町	79.0	1.0	1.27	0.0	
泉崎村	79.0	1.0	1.27	0.0	
大玉村	80.0	1.0	1.25	0.0	
相馬市	242.0	3.0	1.24	2.0	
猪苗代町教育委員会	116.0	1.0	0.86	1.0	
大熊町	117.0	1.0	0.85	1.0	
浪江町	137.0	1.0	0.73	1.0	
鮫川村	75.0	0.0	0.00	1.0	

- 注1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数（旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数）を除いた職員数である。
- 2 ②欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、短時間勤務職員である身体障害者、知的障害者、精神障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。
- 3 ④欄の「不足数」とは、①欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数（1未満の端数切り捨て）から②欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0となることをもって法定雇用率達成となる。
したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。
- 4 注4の機関は、地方特例認定を受けている。
地方特例認定とは、地方公共団体の機関（A）及び当該A機関と人的関係が緊密である等の機関（B）の申請に基づき、福島労働局長の認定を受けた場合に、当該B機関に勤務する職員を当該A機関に勤務する職員とみなすものである。
- ① 会津若松市は、平成18年5月24日付けで会津若松市教育委員会、会津若松市水道部と地方特例認定を受けている。
- ② 白河市は、平成18年10月23日付けで白河市教育委員会、白河市監査委員会と地方特例認定を受けている。
- ③ 伊達市は、平成18年11月8日付けで伊達市教育委員会と地方特例認定を受けている。
- ④ 川内村は、平成21年8月20日付けで川内村教育委員会と地方特例認定を受けている。
- ⑤ 会津美里町は、平成23年5月13日付けで会津美里町教育委員会と地方特例認定を受けている。
- ⑥ 郡山市は、平成24年1月27日付けで郡山市教育委員会、郡山市水道局、郡山市議会事務局、郡山市選挙管理委員会事務局、郡山市監査委員事務局、郡山市農業委員会事務局と地方特例認定を受けている。

福島県知事部局等の雇用状況（H24.6.1現在） ※法定雇用率2.1%

資料4

	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員者数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
合 計	6,128.5	142.0	2.32	4.0	
福島県	5,211.0	127.0	2.44	0.0	
福島県病院局	339.0	7.0	2.06	0.0	
福島県警察本部	578.5	8.0	1.38	4.0	

福島県教育委員会の雇用状況（H24.6.1現在） ※法定雇用率2.0%

	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員者数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
福島県教育委員会	12,217.5	175.5	1.44	68.5	

- 注1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数（旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数）を除いた職員数である。
- 2 ②欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。
- 3 ④欄の「不足数」とは、①欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数（1未満の端数切り捨て）から②欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0となることをもって法定雇用率達成となる。
したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。

ハローワークにおける障害者の職業紹介状況（福島労働局管内）

	新規求職申込件数		有効求職者数		就職件数		就職率	
		前年同期比		前年同期比		前年同期比		前年同期差
17年度	1,271	△3.3	1,524	△6.7	624	3.1	49.1	3.1
18年度	1,338	5.3	1,435	△5.8	639	2.4	47.8	△1.3
19年度	1,424	6.4	1,551	8.1	705	10.3	49.5	1.7
20年度	1,692	18.8	1,928	24.3	649	△7.9	38.4	△11.1
21年度	1,964	16.1	2,164	12.2	706	8.8	35.9	△2.5
22年度	1,842	△6.2	2,322	7.3	784	11.0	42.6	6.7
23年度	2,183	18.5	2,363	1.8	986	25.8	45.2	2.6
23年度 第1四半期	567	26.3	2,382	8.5	212	9.8	37.4	△5.6
第2四半期	506	19.1	2,389	12.7	201	14.2	39.7	△1.7
第3四半期	555	21.7	2,436	9.0	249	15.3	44.9	△2.5
第4四半期	555	8.4	2,363	1.8	324	62.8	58.3	19.4
小計	2,183	18.5	2,363	1.8	986	25.8	45.2	2.6
24年度 第1四半期	572	0.9	2,359	1.0	236	11.3	41.3	3.9
第2四半期	510	0.8	2,308	3.4	218	8.5	42.7	3.0
第3四半期								
第4四半期								
小計	1,082		2,389		454		38.5	